

# 資料2

## 市役所における各局の取組

(注)

資料2においては、『市民・事業者』との協働による取組に「**協**」を、  
『**府内**』の施策間連携による取組に「**連**」を、それぞれ付記しています。

# つながるさっぽろ条例の啓発について

## ① 方針

多様な世代、特に次世代を担う子ども・若者への普及促進に力を入れていく。

## ② 内容（令和7年度）

### ポスター・パンフレット・リーフレットの作成

- 条例を分かりやすく説明するパンフレット・リーフレット（通常版・英訳版）を作成するほか、条例制定を周知するためのポスターを作成



### パンフレット（キッズ版）を子ども達と作成

- 教育委員会と連携の上、子どもたちと共にワークショップを開催し、条例の内容を分かりやすく説明するパンフレット（キッズ版）を作成（令和8年3月頃完成予定）



### ロゴ・愛称の募集・作成

- 令和7年8月、条例のPRに活用するため、各種啓発媒体に採用する条例のロゴ・愛称を公募して作成

※応募数：ロゴ291、愛称443



### 条例制定記念イベントの開催

- 令和7年10月、条例の制定を記念するイベントとして、「ユニバーサルFes」（来場者数延べ5398名）の中で、北海学園大学と連携し条例制定記念トークショーを開催



### パネル展の開催

- 令和7年9月・10月、市内中心部において条例の内容をパネルで解説するパネル展を開催 ※9月はJT北海道支社の主催イベントと共同開催
- 令和7年12月～1月、中央図書館において同様のパネル展を開催



### 市民ワークショップ・出前講座の実施

- 令和7年12月、北海道大学の協力を得ながら「共生のまちづくり」をテーマとした市民ワークショップを開催（ミニ・パブリクス）
- 市内の小中学校、大学等を対象とした出前講座を随時実施



# ユニバーサルデザインの推進について

## ① 背景及び課題・現状の取組

### 背景及び課題

- 「文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異や、障がい・能力を問わずに利用できるよう配慮された設計（デザイン）」を指す、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）については、国において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定されるなど、全国的にも取組に対する機運が高まっている状況。
- 内閣府の調査によると、UD化を進めるために国や地方公共団体に期待することとして、「民間の自主的な取り組みへのソフト面での支援（ノウハウの提供等）」が挙げられている。また、市民のUDの理解度は51.7%となっており、今後はUDに関するノウハウの提供や、更なる理解度向上に向けた取組を実施していく必要があるほか、取組を先導する市役所職員の理解促進も図っていくことが求められる。

### 現状の取組

### A UDの推進に向けた調査研究

- 今後のUDの推進に向けて戦略的かつ効果的に取組を進めていくことを目的として、先行自治体の様々な優良事例の把握・分析を行い、札幌市に必要な取組、仕組み等の提言を受ける調査・研究を実施中



### B 市職員向け研修・情報発信

- 市職員がUDへの理解を深められるよう、関係課と連携し車いすの乗車体験等を含む体験型研修を実施予定 **連**
- 市役所内サイトにおいてUDフォント等のUD情報を発信（ユニバーサル通信）



### C 市民・事業者向け周知

- 無印良品等とともに、市民や事業者がUD製品に気軽に触れることができるイベントブースを運営 **協**



- 北海学園大学と連携し、青少年科学館のトイレのUD改修案に関する検討会を実施 **連**



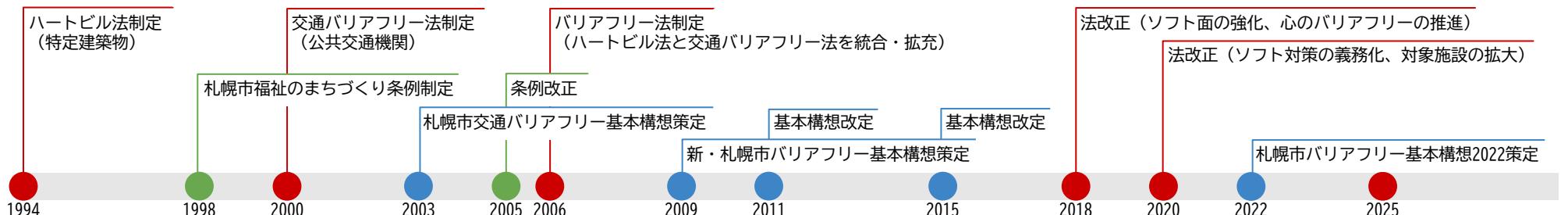
## ② 今後の対応（対応の方向性）

- UDの推進に向けた調査研究の結果を踏まえ、市民や事業者の取組を先導する行政としての具体的な推進手法を検討していく。
- 市職員向けの研修や市民・事業者向けの周知等のソフト面の取組を継続し、市全体へのUDの浸透を図る。

# バリアフリーの推進について

## ① これまでの取組

- 札幌市は、国の法整備に先駆けた1998年に「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定し、建築物や道路など幅広い分野で市独自の整備基準を設けることで、バリアフリー化の確固たる土台を築いてきた。
- 2006年に制定された「バリアフリー法」に基づき「札幌市バリアフリー基本構想」を策定し、利用者が多いエリアを「重点整備地区」として指定し、地区内の駅、道路、公園などの具体的な整備事業を加速させるロードマップを着実に実行。
- これらの法や条例の制定は、公共施設だけでなく、民間施設においてもバリアフリー化を推進する大きな力となり、多くの民間事業者がバリアフリー対応を進めてきた。



## ② 現状

- これらの長年の取り組みにより、札幌市のバリアフリーは大きく進展し、施設別に見ても全国値を上回る項目が多く、市民が安全かつ快適に移動できる環境整備が進んでいる。

バリアフリー基本構想の主な取組の進捗状況

施設	整備内容	策定時 2021末	進捗率 2024末	目標値 2030末	全国値 2023末
道路	生活関連経路のバリアフリー化	70%	79%	100%	約71%
地下鉄駅	バリアフリールートの整備	100%+	100%+	100%+	約94% 段差解消のみ
都市公園	園路・広場のバリアフリー化	80%	81% (83%)	82%	— (約64%)
	駐車場のバリアフリー化	65%	68% (68%)	72%	— (約56%)
	トイレのバリアフリー化	40%	42% (59%)	51%	— (約64%)

※( )内は、概ね2ha以上の大規模な都市公園に限定した値

## ③ 課題

- 一方で、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおけるユニバーサル（共生）プロジェクトに掲げる成果指標である「まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合」は、現状と2031年度の目標値との間に開きがある。
- この課題を克服し、市民の実感を高めるためには、ハード面の整備進捗を着実に進めつつも、物理的な障壁だけでなく、情報面や意識上の障壁を取り除く、ソフト・ハード面の対応も進めることと、民間施設を含めた地域全体で面的な取組を推進する必要がある。

ユニバーサル（共生）プロジェクトに掲げる成果指標（再掲）

成果指標	当初値 (2022年度)	現状 (2024年度)	目標値 (2031年度)
まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合	54.9%	55.6%	75.0%

# バリアフリーの推進について

## ○進捗状況

### ■ハード（物理面の障壁の解消）



【建築物】 凡例  
■ 2006以降建築(非住居系)  
■ 2006以降建築(住居系)

建築時の法律・条例への適合による改善



【道路】 凡例  
— 主要な生活関連経路  
— その他の生活関連経路

生活関連経路 79.5% (全国約71%)



【都市公園】 凡例  
■

園路・広場 80.7% (全国 - )

駐車場 67.6% (全国 - )

トイレ 42.2% (全国 - )



【車両（バス・タクシー）】

ノンステップバス 50.7% (全国70.5%)

UDタクシー 25.5% (全国23.5%)

### ■ソフト（情報面の障壁の解消）

ユニバーサル地図／ナビ  
**Universal MaS**  
 ~誰もが移動をあきらめない世界へ~



凡例  
■ 旅客施設  
● 信号機

### ■ハート（意識上の障壁の解消）



【心のバリアフリー】  
協 連

地下鉄車内への普及啓発ステッカー、  
 駅構内への普及啓発ポスターの掲示

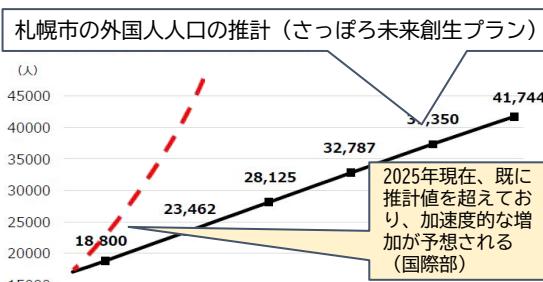
※市全体の進捗状況をより具体的にイメージしていただくため、  
 重点整備地区の中から琴似地区を取り上げ、図示しています  
 (左図の%は2024年度の市全体の進捗率を示しています)

# 多文化共生施策の推進について

## ① 背景、現状の取組及び課題

### ○ 背景及び現状

- 本市における外国籍市民は23,290人（2025年11月1日時点）
- 総人口に占める割合は約1.2%。2024年の1年間で約2,700人増加。2025年現在で既に、社人研推計をベースにしたさっぽろ未来創生プランにおける推計を大幅に上回るペースで増加している。
- 育成就労の創設や特定技能の分野拡大等、国が進める在留資格制度の改正により、今後は在留期間の長期化（＝永住化）や家族帯同の増加が見込まれる。
- これまで、外国籍市民が暮らしやすいよう、生活支援、コミュニケーション支援、意識啓発等の取組を実施。



札幌に住み続けたいと思う外国人の割合		
当初値 (2022年)	現状 (2024年)	目標値 (2027年)
46%	43.9%	56%
市とともに共生社会の実現に取り組む団体・企業等の数		
当初値 (2022年)	現状 (2024年)	目標値 (2027年)
20	36	40

※アクションプラン2023における事業目標・活動指標

### ○ 課題

- 外国人市民の定住意欲の伸び悩みとコミュニケーション障壁
  - 外国人市民は想定を上回るペースで増加しているにもかかわらず、札幌に住み続けたいと考える割合は伸び悩んでいる。
  - 外国人市民意識調査（2024年実施）では、札幌での生活で困っていること、心配なこととして「日本語のコミュニケーション」を挙げた人が約4割と最も多かった。
- 日本人市民の外国人との共生に対する懸念と不安の増大
  - 「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」のパブリックコメントでは、外国人との共生に懸念を示す意見が多く寄せられた。また、昨今、外国人に関する不確かな情報が広まり、不安を感じる日本人市民が増えている。
- 相互理解を妨げる接触・交流機会の不足
  - アメリカの社会心理学者ゴードン・オールポート等が提唱する「接触理論」にもある通り、お互いの接触機会が少ないほど、ネガティブな感情を抱きやすい傾向がある。
  - 外国人市民に対する懸念や不安の原因として、接触・交流の機会が不足し、相互理解が進んでいないことが考えられる。

例：連合町内会の防災訓練に外国人市民が参加し、共に活動した結果、肯定的な感情を抱くようになった事例も確認されている。

## ② 今後の対応（対応の方向性）

日本人市民、外国籍市民双方にとって  
安心安全な地域社会の実現のために

外国籍市民への生活・コミュニケーション支援

日本人も含めた市民全体の異文化理解促進

相互理解の基礎となる交流の機会を  
増やしながら両輪で推進！

- 日本語習得支援事業の強化発展
- 医療受診サポート体制の強化
- 生活オリエンテーションの拡充
- さっぽろ外国人相談窓口の運営
- 災害対応部署と連携した防災啓発
- 外国人親子支援

- 外国籍市民と地域の交流促進
- 外国籍市民の意見を聞く場の開催
- 国際交流員の学校派遣、出前講座
- イベント等での市民向け意識啓発

白石区防災訓練に、地元企業に勤務する外国籍市民が参加



初学者を対象とした日本語教室「はじめてのにほんごくらす」



## 男女がともに活躍できる環境づくり応援事業

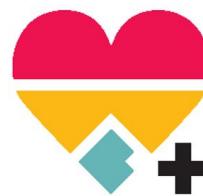
## ① 現状の取組及び課題

やりがいと充実感を感じて働く女性の割合  
2022年度 ⇒ 2024年度 (2027年度)  
32.1% ⇒ **45.2%** (目標値 40%)

## ●現状の取組



NoMaps DEIラウンジとのコラボ  
トークイベント「ジェンダー課  
題解決のカギは企業にある」



WORK-LIFE  
BALANCE+  
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に取組む企業  
を認証する「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus  
企業認証制度」を運用。認証企業数は1,200社超

## ●課題、関係者からの意見

2024年度に認証企業を対象に女性活躍に関する企業の課題や取組状況のアンケート調査を実施。

企業の業種や規模により女性活躍の課題意識が全く異なり、また女性活躍に関する同業他社の事例の情報を求めるニーズが高いことが分かったことから、女性活躍に関する課題認識の薄い企業への普及啓発や、どのような取組を実施すればよいか分からず企業に対する情報発信が課題。

## ② 今後の対応（対応の方向性）

- 女性活躍に関する業種別インタビュー事例の情報発信のほか、2025年度に認証企業を対象に働き方改革に着目した調査を実施。今後分析結果を広く公表し施策に反映させるとともに、企業に向けた普及啓発をより一層推進していく。
- 庁内関係部署や北海道、民間企業との連携のほか、ジェンダー課題解決のためのプロジェクト（企業・NPO・行政・ユース等が主体）への参画により取組を進めていく。

## 性的マイノリティ支援事業

## ① 現状の取組及び課題

L G B Tフレンドリー指標制度登録企業数  
2022年度 ⇒ 2024年度 (2027年度)  
68社 ⇒ **130社** (目標値 130社)

## ●現状の取組



企業への登録勧奨の一環  
で、当事者を交えた企業  
同士の意見交換会を実施

J T北海道支社、S T V  
ラジオ共催で公開録音に  
よるトークショーを開催

L G B Tフレンドリー企  
業4社の取組を紹介する  
企業の取組事例集を発行

## ●課題、関係者からの意見

上記意見交換会では、参加者から「当事者の声や他企業の取組  
が参考になった」「素晴らしい制度なのでもっと広めてほしい」、当事者から「当事者の小さな声にも耳を傾け、対応する企  
業が増えてほしい」などの意見があった。

企業アンケートでも、制度を認知していない企業や、どのような取組が必要かわからないという企業も多いことから、制度の認  
知度向上と取組のきっかけ作り、取組事例の普及が課題。

## ② 今後の対応（対応の方向性）

- 企業や業界団体等へのアプローチ、さっぽろレインボープライ  
ドなどのイベントに併せた啓発を効果的に実施し、市民や企業  
への広報周知に努める。
- 当事者を交えた企業同士の意見交換会を継続するほか、企業向  
けセミナーや企業への登録勧奨の際に、企業の取組事例集を用  
いてパートナーシップ宣誓制度を活用したサービスなど先進事  
例に関する情報提供を行い、企業の取組を促進する。



# アイヌ施策の推進について

## ① 背景、現状の取組及び課題

### ○ 背景

- ・アイヌ施策推進法の規定に基づき、各種アイヌ施策を実施。
- ・第2次札幌市アイヌ施策推進計画に基本理念「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を掲げ、取組を推進。
- ・主要な成果指標は順調に推移。

### ○ 現状の取組



アイヌ工芸作家と市民が共同制作したタペストリーを市内各所に展示。 協 連



アイヌ民族の講師が、小学生に歴史や文化を伝える「体験プログラム」 連

### ○ 課題

※附属機関（アイヌ施策推進委員会）意見（R6～7）を中心に整理。

- (1) アイヌ民族の文化的な側面への認知度は高いが、歴史的経緯に関する認知度が低い。
- (2) 工芸品作家の高齢化等に伴い、アイヌ文化の担い手が減少傾向。担い手の育成につながるような継続的な仕組みづくりが求められる。
- (3) 幅広い年齢層の市民が、日常的にアイヌ文化に触れられるよう、都心部などで、より気軽にアイヌ文化を体験できる取組の拡充が必要。

## ② 今後の対応（対応の方向性）

- (1) 市民がアイヌ民族の歴史的経緯等への理解を深めるための普及啓発を一層充実。その中で、偏見等によるアイヌ民族への差別を解消するための資料作成やパネル展も実施。
- (2) 若年層や社会人も対象とした継続的な担い手育成プログラムの在り方を検討するほか、活躍の場としてアイヌ工芸品等常設販売店「PORSE」（ポロセ）（右写真）を一層活用。
- (3) 既存事業の実施内容の工夫に加え、令和10年度に竣工を予定している共同利用館後継施設も効果的に活用することで、市内のさまざまな場所における体験機会を拡充。



### ① 背景、現状の取組及び課題

#### ○本市の障がい者施策における状況

「さっぽろ障がい者プラン2024」において、共生社会の実現に資する取組として、「バリアフリー環境の整備」と「心のバリアフリーの普及啓発」を重要課題に据え、ハード・ソフト両面で様々な取組を行っていくこととしている。



#### ○課題認識

市民を対象とした令和6年度の調査では、心のバリアフリーという言葉を知っていた方は44.0%、意味を含めて知っていた方は35.2%であり、札幌市障がい者施策推進審議会等においても普及啓発が重要との意見があったため、更なる理解促進が課題。

既存の小規模店舗等に対するバリアフリー改修費用補助について、補助交付件数が低迷していることから、当該事業の認知度向上やバリアフリー化に関する意識醸成が課題。

冬季の車椅子使用者等の移動に関しては、アンケート調査で、回答者の5割弱に冬季用部品の購入需要があり、障がい当事者にとって障壁となる冬季の移動が円滑にできるよう支援する必要がある。

### ② 今後の対応

#### ○方針

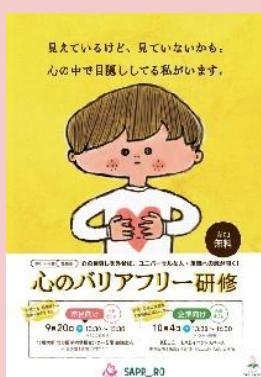
ハード・ソフト両面のバリアフリー推進のため、既存の取組を着実に進めることに加え、無関心層を含む幅広い方々に対して意識付けを行うことを目的とした研修や広報を拡充。



#### ①心のバリアフリーの啓発 協連

心のバリアフリーの考え方や障がいへの理解を深めることを目的とした、市民・企業向け研修を開催。

併せて、地下鉄車内や駅構内へのステッカー等掲示の継続やイベント開催等により広く周知を行う。



#### ②建築物のバリアフリー化推進 協連

バリアフリー化が進んでいない既存の小規模店舗等に対するバリアフリー改修費用の補助や、市有施設整備の際に障がい当事者等の目線でバリアフリー化をチェックする取組を継続実施。



#### ③移動のバリアフリー化推進 協連

車椅子使用者等の冬季の移動円滑化に向け、既存の冬期用部品の周知を図るため、札幌市社会福祉総合センターで展示を行うとともに、大学と連携し、使いやすい新たな冬季用部品の調査・研究開発を実施。



車椅子用  
スタッドレスタイヤ

## ① 背景、現状の取組及び課題

### ○ 背景

認知症の方が増加※している中、認知症の方が偏見を持ってみられる傾向がある。  
認知症を我が事として捉え、認知症があっても、希望と生きがいをもって、  
自分らしく暮らせるまちづくりが必要

※ 札幌市では、65歳以上のおよそ9人に1人が認知症と推計される（R5推計値）

指標	当初値 2019年	現状 2022年	目標値 2025年
認知症の方が偏見をもってみられる傾向について「そう思う」と回答した割合	15.5%	13.2%	10.9%
実際の活動につながった認知症サポーターの数	—	—	400人

### ○ 現状の取組（ユニバーサルに関連深い取組例）

#### 1 認知症に広く関心を持ってもらうための取組 協連



〈その他の取組〉

- 市民向け研修会
- 商業施設等でのパネル展
- 映画上映会
- 認知症VR体験

など

#### 2 認知症の方とご家族と地域のサポーターを中心とした支援者をつなぐ チームオレンジの体制構築



5つの区（中央・東・白石・厚別・手稲）でモデル実施中  
〔令和6年度〕オレンジサポーター453名養成  
述べ3,121人参加

図書情報館で、ご本人とご家族、  
サポーターからの活動発表の様子

#### 3 「認知症の方にもやさしい お店・事業所」登録事業

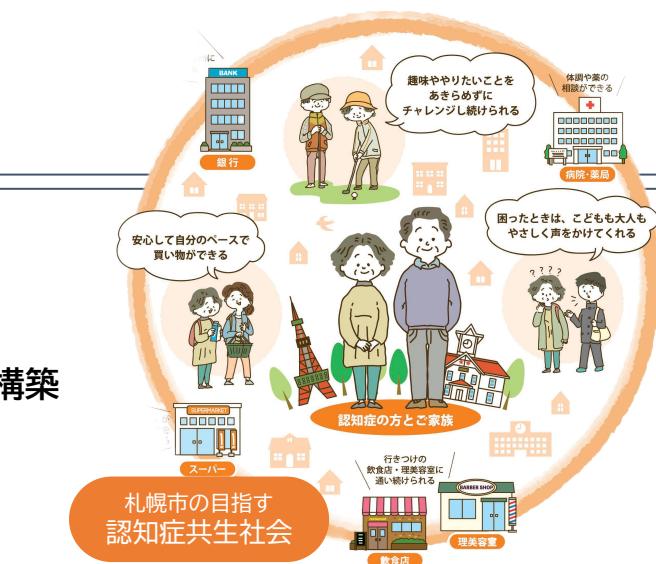


令和6年12月事業開始  
登録数769店舗（R7.9月末）

イオン北海道、日本郵便、  
コープさっぽろへの手交式

### ○ 課題（札幌市認知症支援事業推進委員会意見R6～R7）

- 小中学生を含む若い世代からの認知症に関する正しい理解を広めることが必要
- 認知症のご本人の声を取り入れた取組の推進が必要
- 高齢者が身近に利用する店舗、事業所に正しい理解と合理的配慮を広めることが必要



## ② 今後の対応（対応の方向性）

### 1 認知症に対する市民理解の推進（普及啓発等）

### 2 認知症の方と家族への支援体制の整備

### 3 認知症支援に関わる職員等の資質向上及び医療と介護の連携強化・ネットワークの構築

#### 対応のポイント

- 認知症のご本人の声を取り入れた認知症施策の取組を推進する。
- 札幌市の「認知症施策推進計画」において、アウトカム指標を設定し、取組を評価する。

# 子どもの権利関係施策の推進について

## ① 背景、現状の取組及び課題

### ○ 背景

- 札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例※1」の理念普及を図り、子どもの権利保障に向けた取組を総合的かつ計画的に推進。  
※1…2009年4月施行

- 2024年度調査では、「子どもの権利の認知度」は子ども、大人ともに上昇。一方、「市政への子どもの参加の取組件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な落ち込みから現在は回復傾向にあるも※2、さらなる推進が必要。  
※2…2019年には49件、2020年には29件であった

### ○ 現状の取組



未来を担う子どもたちが主体的にまちづくりについて話し合い、発表する機会  
**子ども議会** (2001年~) 協連

- ▶子ども議員自らテーマを設定
- ▶関係する部局の市職員から市の現状を学び、話し合い、市長に直接報告

指標項目	条例制定時 2009年	現状 2024年	目標値 2029年
子どもの権利についての認知度	子ども 35.6%	70.6%	75.0%
	大人 51.0%	62.2%	75.0%

指標項目	2009年	現状 2024年	目標値 2027年
市政への子どもの参加の取組件数	16件	44件	90件

### 社会的養護を利用している子どもを対象 **子どもの意見形成・表明支援事業** (2024年~) 協

- ▶意見表明等支援員(アドボケイト)を市内児童養護施設及び一時保護所へ派遣
- ▶子どもが安心して自分のペースで話せる環境を提供するとともに、子どもの主体的な選択を促進する



### ○ 課題（札幌市子どもの権利委員会からの意見）

- 子どもの参加、参画の取り組みは、子どもにとって日常から遠い事柄だと取り組みにくい
- 表明された意見が、市政にどのように反映されたかについて、子どもへフィードバックしてほしい
- 児童養護施設では、月に一度子どもの意見を聞く場を設けており、そういう機会があれば相談しやすいと思う

## ② 今後の対応（対応の方向性）

- 子どもが自らの生活に関わる様々な場面で意見を表明し、主体的に参加できる機会の推進
- 子どもに関わる様々な施策や事業において、フィードバックを含めた、子どもにとってわかりやすい情報発信の推進
- 子ども自身が実現したいことを考え、それを周囲に説明できるように支援し、実現することを目指す

